

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社ストレージ王

【英訳名】 STORAGE-OH Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 滋郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南一丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南一丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間		自2022年2月1日 至2022年4月30日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
売上高	(千円)	151,541	3,069,728
経常利益又は経常損失()	(千円)	66,728	158,427
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	68,593	123,864
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	236,792	170,000
発行済株式総数	(株)	1,766,000	1,546,000
純資産額	(千円)	714,604	649,614
総資産額	(千円)	2,347,495	1,512,486
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	44.09	80.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	30.4	43.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第12期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できないため記載しておりません。第13期第1四半期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

6. 1株当たり配当額は配当を実施していないため記載しておりません。

7. 当社は、第12期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後も推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する第3回目ワクチン接種も始まり感染拡大は比較抑制されている感がありますが、今後の状況を注視する必要があります。さらにはロシアとウクライナ情勢の影響で地政学リスクの顕在化を背景とする原材料やエネルギー価格の高騰にさらされ、先行き不透明な状況であります。その流れで2022年4月から食料品なども値上がりしており、個人消費の先行きに注目しております。日銀は緩和長期化の布石を打っておりますが、米国の金利上昇を受けて、緩やかな金利上昇懸念はあるものの、日本国内は金融政策の枠組みを当面維持する可能性が高いものと思われれます。

このような環境下において、当社は、都心部におけるトランクルーム需要は引き続き堅調であること、不動産投資家も、ホテル物件などの購入検討が難しくなる状況下で、ポラティリティの少ないトランクルーム案件への投資が積極的であることから物件の開発を進めて参りました。こうしたなか、当社は2022年2月に埼玉県八潮市に「八潮大曽根」、2022年3月に山口県宇部市に「宇部昭和町」、茨城県猿島郡に「境町」、熊本県八代市に「八代西片」、2022年4月に茨城県石岡市に「石岡北府中」、千葉県佐倉市に「ユーカリが丘」の各トランクルームを開業致しました。このうち、「石岡北府中」、「宇部昭和町」については、株式会社デベロップの運営するレスキューホテル「R9ザ・ヤード」に隣接する出店となります。また、「ユーカリが丘トランクルーム」は商業施設スカイプラザモールへの初の商業施設内出店となります。なお、開発分譲事業については、首都圏4件の開発を行っております。また、運営管理事業については既存店舗の稼働室数増加と新規出店6店舗効果により増収となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は151,541千円、営業損失は、62,242千円、経常損失は66,728千円となり、四半期純損失は68,593千円となりました。なお、当社はトランクルーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて74.7%増加し、1,888,608千円となりました。これは、新規出店6店舗に伴う現金及び預金が714,309千円と前事業年度末に比べて83.4%増加、開発分譲事業の販売用不動産が1,133,670千円と前事業年度末に比べて73.3%増加したことによるものです。固定資産は、開発分譲事業の建設仮勘定が7,345千円増加したこともあり458,887千円と前事業年度末に比べて6.3%増加しております。この結果、資産合計は前事業年度末に比べて55.2%増加し、2,347,495千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて186.4%増加し、1,198,493千円となりました。これは、新規出店6店舗に伴う短期借入金が前事業年度末から856,000千円増加したことなどによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて2.3%減少し434,397千円となりました。これは、長期借入金が前事業年度末から12,545千円減少したことなどによるものです。この結果、負債合計は前事業年度末に比べて89.2%増加し、1,632,890千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて10.0%増加し、714,604千円となりました。これは上場時の公募により資本金が236,792千円、資本準備金が184,232千円とそれぞれ前事業年度末に比べて66,792千円増加したことなどによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社が経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,766,000	1,845,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株
計	1,766,000	1,845,500		

(注) 1. 2022年4月27日をもって、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 2022年5月31日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が79,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月26日 (注)	220,000	1,766,000	66,792	236,792	66,792	184,232

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)の払込により増加しております。

発行価格 660円

引受価格 607.2円

資本組入額 303.6円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,766,000	17,660	単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,766,000		
総株主の議決権		17,660	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,453	714,309
売掛金	2,214	1,767
商品	1,699	1,204
販売用不動産	654,054	1,133,670
その他	33,454	37,657
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	1,080,873	1,888,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,415	45,075
減価償却累計額	14,532	15,068
建物(純額)	18,883	30,006
機械及び装置	371,870	371,870
減価償却累計額	238,464	242,463
機械及び装置(純額)	133,406	129,407
工具、器具及び備品	288,502	302,774
減価償却累計額	271,212	272,756
工具、器具及び備品(純額)	17,289	30,017
土地	28,818	28,818
建設仮勘定	-	7,345
その他	6,410	6,410
減価償却累計額	3,544	3,674
その他(純額)	2,866	2,735
有形固定資産合計	201,263	228,331
無形固定資産		
ソフトウェア	11,409	12,210
その他	2,803	2,713
無形固定資産合計	14,213	14,924
投資その他の資産		
長期前払費用	9,623	9,146
敷金及び保証金	198,511	198,485
その他	8,000	8,000
投資その他の資産合計	216,134	215,632
固定資産合計	431,612	458,887
資産合計	1,512,486	2,347,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	216,000	1,072,000
1年内返済予定の長期借入金	56,860	56,860
未払法人税等	84,893	1,667
賞与引当金	1,387	3,644
その他	59,304	64,321
流動負債合計	418,445	1,198,493
固定負債		
長期借入金	349,327	336,782
繰延税金負債	28,122	29,840
退職給付引当金	6,300	6,600
資産除去債務	59,380	60,310
その他	1,296	864
固定負債合計	444,426	434,397
負債合計	862,872	1,632,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	170,000	236,792
資本剰余金		
資本準備金	117,440	184,232
資本剰余金合計	117,440	184,232
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	362,174	293,580
利益剰余金合計	362,174	293,580
株主資本合計	649,614	714,604
純資産合計	649,614	714,604
負債純資産合計	1,512,486	2,347,495

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
売上高	151,541
売上原価	132,581
売上総利益	18,960
販売費及び一般管理費	81,203
営業損失()	62,242
営業外収益	
受取利息	3
太陽光売電収入	7,854
その他	470
営業外収益合計	8,328
営業外費用	
支払利息	1,100
太陽光売電原価	5,227
上場関連費用	6,282
その他	203
営業外費用合計	12,813
経常損失()	66,728
税引前四半期純損失()	66,728
法人税、住民税及び事業税	147
法人税等調整額	1,717
法人税等合計	1,864
四半期純損失()	68,593

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当該会計方針の変更が当第1四半期会計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
減価償却費	7,225千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年2月1日 至2022年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月27日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に当たり2022年4月26日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行220,000株により資本金及び資本準備金がそれぞれ66,792千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が236,792千円、資本準備金が184,232千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、トランクルーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位:千円)

	トランクルーム事業セグメント		
	運営管理事業関連	開発分譲事業関連	計
顧客との契約から生じる収益	151,541		151,541
外部顧客への売上高	151,541		151,541

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	44円09銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	68,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	68,593
普通株式の期中平均株式数(株)	1,555,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2022年4月27日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年3月24日及び2022年4月8日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、2022年5月31日に払込が完了いたしました。新株式発行の概要は以下のとおりであります。

第三者割当による新株式発行 (オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当)

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 79,500株
(2) 割当価格	1株につき607.2円
(3) 割当価格の総額	48,272,400円
(4) 増加した資本金の額	24,136,200円 (1株につき303.6円)
(5) 増加した資本準備金の額	24,136,200円 (1株につき303.6円)
(6) 割当先	大和証券株式会社
(7) 払込期日	2022年5月31日
(8) 資金使途	優秀な人材確保のための人件費・採用費 事業拡大のための用地取得及び工事代金費用

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社 ストレージ王
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 純子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストレージ王の2022年2月1日から2023年1月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストレージ王の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。